

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県区分					
令和5年度直轄災害復旧事業多久揚水機場（ポンプ設備）復旧工事 佐賀県小城市小城町池上地内 R6.2.6～R7.1.30 機械器具設置工事	支出負担行為担当官 九州農政局長 北林 英一郎	熊本県熊本市西区春日2-10-1	令和6年2月6日	株式会社西島製作所九州支店 法人番号 9120901011562	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル内	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	施設野菜の水利用が本格化する前に、通水機能を回復させる必要があったため。	169,191,000	168,300,000	99.4%	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度直轄災害復旧事業多久揚水機場（電気設備）復旧工事 佐賀県小城市小城町池上地内 R6.2.6～R7.1.30 電気工事	支出負担行為担当官 九州農政局長 北林 英一郎	熊本県熊本市西区春日2-10-1	令和6年2月6日	株式会社荏原電産 法人番号 3010801001754	東京都大田区羽田旭町11-1	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	施設野菜の水利用が本格化する前に、通水機能を回復させる必要があったため。	22,583,000	22,220,000	98.3%	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度直轄災害復旧事業多久揚水機場（水管理設備）復旧工事 佐賀県小城市小城町池上地内 R6.2.6～R6.7.30 電気通信工事	支出負担行為担当官 九州農政局長 北林 英一郎	熊本県熊本市西区春日2-10-1	令和6年2月6日	愛知時計電機株式会社 福岡支店 法人番号 3180001021396	福岡県福岡市南区高宮5-3-12 ニシコーリビング高宮5階	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	施設野菜の水利用が本格化する前に、通水機能を回復させる必要があったため。	2,904,000	2,860,000	98.4%	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度一ツ瀬川農業水利事業東原調整池他建設工事に係る技術協力業務 宮崎県西都市茶臼原及び穂北地内 R6.2.26～R6.9.2 建設コンサルタント	支出負担行為担当官 九州農政局長 北林 英一郎	熊本県熊本市西区春日2-10-1	令和6年2月26日	株式会社奥村組九州支店 法人番号 7120001004931	福岡県北九州市八幡東区山王2-19-1	会計法第29条の3第4項（企画競争）公募型プロポーザル契約	-	29,436,000	29,132,400	98.9%	-	-	-	5	0	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。